

行政事業レビュー（公開プロセス）について

1 開催日

平成24年6月13日（水）

2 開催場所

総務省講堂（中央合同庁舎2号館地下2階）

3 対象事業、当日のスケジュール

別紙1のとおり。

4 とりまとめ役

対象事業の担当政務がとりまとめ役となる。
（担当事業は別紙2のとおり）

5 外部有識者

○ 総務省外部有識者

有川 博 日本大学総合科学研究所教授
安藤 真 東京工業大学大学院電気電子工学専攻教授
北大路信郷 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授
楠 茂樹 上智大学法学部准教授
須藤 修 東京大学大学院情報学環教授
関口 智 立教大学経済学部准教授

○ 行政刷新会議外部有識者

伊永 隆史 千葉科学大学副学長/危機管理学部教授
鬼木 甫 (株)情報経済研究所代表取締役所長
南 学 神奈川大学人間科学部特任教授
（担当事業は別紙2のとおり。）

6 コーディネーター

別途、行政刷新会議から指名。

7 公開プロセス進め方（案）

コーディネーターの進行の下で実施するが、概ね次の手順で行う（1事業当たり50分）。

- ① 事業の概要の説明（5分）
- ② 論点の説明（2分）
 - ・議論を円滑にする観点から論点を提示
- ③ 質疑・議論（35分）
- ④ コメントシートの記入（5分）
 - ・コメントシートの記入は外部有識者のみ
 - ・評価の選択肢は「廃止」、「抜本的改善」、「一部改善」、「現状通り」の4つとする。
 - ・適宜シート記入中に質疑を行う
- ⑤ 評価結果の発表及びとりまとめコメント（3分）
 - ・評価結果は、外部有識者の評価において最も得票数が多い選択肢によるものとし、最も得票数が多い選択肢が複数ある場合は、とりまとめ役が票数全体の分布、外部有識者のコメント、評価に至るまでの議論等を総合的に判断するものとする（「現状通り」を除く。）。
 - ・とりまとめ役は評価結果を発表するとともに、評価結果に取りまとめコメントを付すものとする。
 - ・評価結果は会場に貼り出すこととする。

8 その他

- ・ 行政事業レビューシートは総務省ホームページで公表する。
- ・ 議事は公開、一般傍聴可、インターネット中継を行う。

行政事業レビュー（公開プロセス）のスケジュール（案）

1 実施日、場所

平成24年6月13日（水） 総務省講堂（中央合同庁舎2号館地下2階）

2 スケジュール

番号	時間	事業名	23年度予算 (百万円)	担当部局
1	10:00 10:50	脳の仕組みを活かしたイノベーション 創成型研究開発	923	情報通信国 際戦略局
2	11:00 11:50	フューチャースクール推進事業	1,065	情報流通行 政局
(休憩)				
3	13:00 13:50	電子政府関連事業（行政効率化支援）	127	行政管理局
4	14:00 14:50	無線システム普及支援事業 （携帯電話等エリア整備事業）	5,800	総合通信基 盤局
5	15:00 15:50	無線システム普及支援事業 （地上デジタル放送への円滑な移行の ための環境整備・支援）	35,256	情報流通行 政局

行政事業レビュー（公開プロセス）の取りまとめ役及び外部有識者（案）

番号	事業名	取りまとめ役	総務省外部有識者（敬称略）			行政刷新会議外部有識者（敬称略）
1	脳の仕組みを活かしたイノベーション創成型研究開発	森田大臣政務官	有川	北大路	楠	伊永 鬼木 南
2	フューチャースクール推進事業	森田大臣政務官	有川	北大路	楠	
3	電子政府関連事業 （行政効率化支援）	大島副大臣	須藤	関口	楠	
4	無線システム普及支援事業 （携帯電話等エリア整備事業）	松崎副大臣	須藤	関口	安藤	
5	無線システム普及支援事業 （地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援）	松崎副大臣	須藤	関口	安藤	

行政事業レビュー 論点等

予算事業名	脳の仕組みを活かしたイノベーション創成型研究開発
23年度補正後予算額	923百万円
概 要	
<p>現在限られた場所でのみ使用可能な BMI 技術を、ネットワークを介すことで日常生活においても適用させるために必要な研究開発等、脳科学の知見を ICT に応用し、高齢者・障がい者（チャレンジド）の社会参加の拡大等のイノベーションを創成する脳情報通信基盤技術の研究開発を行う。</p>	
論 点 等	
<p>○（独）情報通信研究機構が実施する研究開発との役割分担 本事業は、総務省から民間に研究開発を委託するものであるが、情報通信研究機構において実施する研究開発との役割分担は適切に行われているか。</p> <p>○評価方法の妥当性 研究開発テーマ、委託先の選考基準や研究開発成果についての評価方法、項目は適切なものとなっているか。</p> <p>○効率的な予算執行 ・効率的な予算執行を行うために、どのような取り組みを行っているか。 ・不適切な経費に対する支払いが行われなかったために、どのような取り組みを行っているか。</p>	

行政事業レビュー 論点等

予 算 事 業 名	フューチャースクール推進事業
23 年度補正後予算額	1, 0 6 5 百万円
概 要	
<p>文部科学省との連携により、教育分野における I C T の効果的な利活用を促進するため、情報通信技術面を中心とした検証を行い、有効性を検証するとともに、教育分野の情報化のためのガイドライン(手引書)をとりまとめ、教育現場の実態に即した、I C T による教育改革(協働教育システムの実現)を推進する。</p>	
論 点 等	
<p>○文部科学省との連携のあり方 I C T を教育現場で活用する事業であることから、教育を所管している文部科学省との間で情報共有等連携は十分に図られているか。</p> <p>○事業の効果的執行に向けた取組み 限られた予算、実施期間の中で、最大の効果を得られる工夫がおこなわれているか。</p>	

行政事業レビュー 論点等

予 算 事 業 名	電子政府関連事業（行政効率化支援）
23 年度補正後予算額	1 2 7 百万円
概 要	
<p>各府省における情報化を担う中核的要員を計画的に育成・確保するため、各府省の職員を対象として、業務分析的確に行い、それに適したシステムの企画・立案、調達等や日常業務の中では涵養しにくいセキュリティなど政府方針に関する知識を習得するための研修を実施している。</p>	
論 点 等	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国が実施する必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を国が行う必要はあるか。 ・ 民間の研修機関が行っている研修で代替可能なのではないか。 ○ 事業の実施方法の妥当性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 集合研修及びeラーニングは、効果的な研修方法となっているか。 ・ 事業の効果について検証する仕組みは設けられているか。 ・ 各府省や受講者のニーズ及び実績を踏まえた研修体系の見直しを行っているか。 ○ 今後の事業のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関の情報化の必要性は増大しており、各府省における情報化を担う中核的要員の育成が喫緊の課題であると思われるが、本事業はこの課題に対処するために、今後どのように実施していくべきか。 	

行政事業レビュー 論点等

予 算 事 業 名	無線システム普及支援事業（携帯電話等エリア整備事業）
23 年度補正後予算額	5, 8 0 0 百万円
概 要	
<p>地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、市町村が携帯電話等の基地局施設（鉄塔、無線設備等）を整備する場合や、無線通信事業者が基地局の開設に必要な伝送路施設（光ファイバ等）を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備費用に対して補助金を交付する。</p>	
論 点 等	
<p>○事業の計画策定の考え方</p> <p>エリア整備の対象地域や整備完了目標年度を含めた事業全体の計画、目標について、以下の観点から検討が必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の支援制度では条件不利地域のみを支援対象としているが、条件不利地域に指定されていない地域のエリア整備についてどのように考えるか。 ・現在のエリア整備の指標は人口であるが、携帯電話の移動性を考慮した指標とする必要はないか（公民館や道路、観光地など、人の往来があり、エリア化要望も多い地域について考慮すべきではないか。）。 <p>○事業の実効性の担保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後エリア整備が必要な地域は、従来以上に人口密度が低く、山奥に位置するなど整備効率が低下することになるが、本事業の実効性をいかに担保するか。 	

行政事業レビュー 論点等

予 算 事 業 名	無線システム普及支援事業 (地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援)
23 年度補正後予算額	35,256 百万円
概 要	
<p>地上デジタル放送への完全移行を円滑に実現するため、移行期限である平成 23 年度においては、地上アナログ放送終了のための最終相談体制の整備、地デジ受信のための支援策の集中的実施、低所得世帯へのチューナー等支援等を実施する。</p>	
論 点 等	
<p>○地デジ完全移行後に必要な事業</p> <p>23 年度末に岩手、宮城、福島の東北 3 件も地上デジタル放送に完全移行し、日本全国でアナログ放送が終了したが、引き続き地上テレビ放送が見られない世帯を解消するために、必要な事業はどのような事業なのか。</p> <p>○効率的・効果的な事業実施</p> <p>本事業は、国庫債務負担行為を活用して実施しているため、25 年度以降の予算でも過去に既の実施した事業に係る経費を計上する必要があるが、今後実施する事業については、一層効率的・効果的に実施するための工夫を行うべきではないか。</p>	